

許 可 証

事業者の住所 長野県駒ヶ根市赤穂 14 番地 672
氏 名 有限会社 恵比寿産業
代表取締役 刈 間 雄 三

令和 7 年 5 月 22 日付で申請のありました、一般廃棄物処分業について
次のとおり許可する。

令和 7 年 6 月 1 1 日

飯島町長 唐 澤 隆



記

- 1 廃棄物の種類 事業系一般廃棄物 可燃ごみ (木くず、草木、根、葉、竹)
一般家庭廃棄物 可燃ごみ (木くず、草木、根、葉、竹)
- 2 許可の期間 令和 7 年 6 月 23 日から令和 9 年 6 月 22 日
- 3 事業の範囲 事業系一般廃棄物 可燃ごみ (木くず、草木、根、葉、竹)
一般家庭廃棄物 可燃ごみ (木くず、草木、根、葉、竹)
処分方法 破碎

4 条 件

- (1) 提出のあった作業計画又は事業計画に基づくものであること
- (2) 一般廃棄物が飛散し、流失し、地下に浸透させないようにすること
- (3) 害虫を発生させないようにすること
- (4) その他、環境省令で定められた基準を違反しないこと
- (5) 変更がある場合は、すみやかに届出をすること